

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年9月29日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、地方自治事務のデジタル化を考えるシンポジウムにリモートで参加したが、そこで『2,000個問題』という言葉聞いた。個人情報保護に関する法律や条例等は、国内に2,000個あると言われている。国に個人情報保護法があり、県や市町村にもそれぞれ個人情報保護条例がある。自治体ではさらに事務組合等にも個人情報保護条例がある。そもそも、同じ目的でそれだけ色々な法律、条例があることがまず一つの問題であり、また、デジタル化にあたっては、多くの個人情報保護条例が役所同士での情報のオンライン結合を禁じており、外部提供には原則、個人情報保護審議会等での審議等が必要になるという問題があるとのことであった。行政サービスを早く簡単便利に、どの国民でも利用できるよといった要請と、新型コロナウイルス対策により、個人情報をオンラインで結合して国でも県でも市町村でも同じデータを使えるようにする必要が高まり、行政のデジタル化がここに来て一気に進んでいるとのことだった。既にデジタル庁から『2025年までに自治体事務をデジタル化する』と政府の方針が示されている。デジタル化は大別すると、一つは『情報システムを標準化・共通化すること』で、現在は各自治体、部門毎でバラバラな個人情報の種類や取得・管理方法を全国統一とすること。2つ目は、『データを一元的に集約すること』で、どの自治体もそのデータにアクセスして使えるようにする構想があるという。自治体でも個人情報の共有の必要性がかなり意識され、データの一元化とか情報システムの標準化、共通化は図るべきだと認識されている。また、自治体ではこの先、地方の人口減少に伴い職員も加速度的に減ると予想され、先延ばしはできないという。しかし、2025年までに達成できるかという点については、IT技術者が圧倒的に不足する中で行政情報は海外へ外注できず、限られた国内の技術者確保の競争は既に始まっており、今から重い腰を上げて取り組もうという所はもう無理かもしれないと話す大学の研究者もいた。また、自治体によって独自の政策があるわけで、それを全国統一の情報システムの中にどう取り込むかは、技術的にもかなり難しいという話だった。それから、ここは警察にも関係すると思うが、最大の問題はやはり、セキュリティである。1億数千万人の情報が一元化されれば、そのビッグデータがサイバーテロの攻撃対象になることはまず間違いない。ビッグデータに各県、各市

町村の端末からアクセスできる形になれば、どうしてもセキュリティ的に脆弱な部分が現れ、そこを狙われる。これらの問題にどう対応し、セキュリティを確保するのも問題だということであった。いずれ、2025年は最早3年半後の話であり、デジタル化の動きは今後急速に進むと思うので、注視していただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察署協議会委員改選に伴う委員候補者の推薦状況について

警察本部から、「今回、大船渡、釜石及び宮古警察署の3警察署の協議会委員の任期が本年9月30日に満了し10月1日付けで改選になることから、3署から協議会員候補者の推薦がなされた。今回改選となる委員は、大船渡警察署8人、釜石警察署7人、宮古警察署9人の計24人である。なお、この3署のみ協議会委員の任命は10月1日付けとなっているのは、東日本大地震津波の影響で平成23年の改選が延び、以来、2年の任期で委員の改選を行ってきたからであり、他の13署の協議会委員116人については、本年6月1日付けで改選済みである。候補者の内訳は、再任される方は19人、新任される方は5人である。また男女別では、男性は前回改選時から3人減の9人、女性は3人増の15人であり、3署の女性登用率は62.5%となった。女性登用率は県全体でも50%に達し、今後も積極的に女性委員の登用を行うこととする。各警察署での選考を経て推薦されていることから、推薦のとおり公安委員会に報告の上、決裁後の10月1日付けで改選することとして事務を進める。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員質疑 》

「2年前の改正の時も質問したかもしれないが、沿岸3署と他の13署で改選時期がズレてしまっている。これはどこかで統一することは出来るのか。」

→本部発言

「暫定措置として更新を延長するというルールはあるが、これを前倒しや、先送りする規定はない。私も沿岸署の当時に申出をしたが、ルール上、それができないということであった。今、具体を詳細に説明できないが、そういう問題点がある。現場としては、全署で改選時期を統一したほうが運用もしやすく、協議会委員相互のコミュニケーションもとりやすいと思うので、県警察として引き続き検討していく。」

【交通部議題】

○ 高速道路における最高速度120km/h運用の検証結果について

警察本部から、「東北縦貫自動車道の最高速度120km/h規制については、昨年9月16日から花巻南インターチェンジと盛岡南インターチェンジ間で運用しているが、運用開始後1年間の交通状況の検証を行ったことから、その結果を報告する。まず、検証は比較のため、法定速度100km/hであった『試行前』と『110km/h試行』『120km/h試行』『120km/h運用』の計4期に分け、それぞれ1年間を比較対象とした。交通事故発生状況は、天候悪化等による臨時交通規制下でのもの含め、120 km/h運用期間中の交通事故は、軽傷人身事故1件と物損事故64件の計65件であり、他の期間と比べても減少が見られた。65件の交通事

故の特徴として、速度の出やすい第2通行帯での事故は、車両相互事故17件中では約4割であるが、車両単独事故48件中では6割以上を占めた。交通取締り状況について、現120km/h運用区間での速度超過違反での検挙は、120km/h運用後は試行前の約3割になり、明らかに減少した。これは実勢速度が速度規制に合ってきたものと考えられる。一方、車間距離不保持違反は、120km/h運用後は試行前の約10倍に大幅に増加した。区間での大型車両等の最高速度が80km/hであることや、区間の最高速度に満たない車両との車間距離が詰まる状況が見られる。加えて、通行帯違反についても、120km/h運用後は試行前から倍増しており、区間内で第2通行帯を長く走行する傾向が見られた。今後は、交通事故自体が減少しているものの、事故が起きてしまえば重大なものとなる可能性が高く、引き続き取締りを強化するとともに、道路管理者と連携した警戒、広報強化等の安全対策を推進していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「高速道路をよく使う身としてとても実感が伴うような結果だと思った。110km/h規制の試行の際に、もの凄く心配して色々意見を述べさせてもらったが、その心配とは裏腹に、皆さんはそれほどスピードを出しているわけでもないと思った。」

→本部発言

「120km/h運用にあたり速度違反が増えるかと思っていたが、そういう方はあまりおらず、事故も減っている。」

《 委員発言 》

「天候の変化を受けて大変細やかに、規制を早め早めにかけているのではないかと思った。運用区間でないところは法定速度の100km/hなのに、120km/h運用区間が80km/h規制ということもあった。そういう慎重な対応をされていたことも良かったと思う。また、令和2年9月からの結果であれば、コロナ禍で自粛もあったせいなのか、高速道路の利用者がもの凄く少なく感じた期間であったが、今後、冬場にかけて人出も多くなるであろうから心配であり、見続けていただきたい。」

→本部発言

「交通量のデータを調査したところ、大型車は物流があったのでそんなに減ってはいなかったが、小型車、普通一般の方々が乗っている車は23パーセント減少しており、委員の言うとおりであった。」

《 委員発言 》

「この項目であれば今後の1年も調査することは可能だと思う。1年後も、この報告をしていただきたい。」

【警備部議題】

○ 原子力発電所警戒警備に伴う本県警察職員の特別派遣について

警察本部から、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所の警戒警備に伴い、福島県公安委員会から本県警察官の特別派遣にかかる援助要求がなされたことから、受諾することとしたい。」旨の説明があり、決裁した。

【警察学校議題】

○ 初任科第96期生（長期課程）に対する制服実務研修の実施について

警察本部から、「本研修は、制服での交番勤務を体験させることにより、職責を自覚させるとともに初任教養の効果を高めることを目的しており、初任科長期課程の33名を対象に、本年10月11日から10月18日までの8日間、盛岡東警察署、盛岡西警察署、紫波警察署の計13交番において当番勤務を2回、日勤勤務を1回行わせる。研修内容は、各研修先警察署の指導員とともに、交番において三交替及び日勤勤務により、地域警察活動を実習させるもの。なお、研修最終日には各研修先警察署において、署長以下地域幹部、指導員の出席する検討会を実施し、研修の効果及び今後の学校教育の在り方について検討をする。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警務課

令和3年度留置管理実地監査の実施についての報告

○ 県民課

岩手県犯罪被害者支援基本計画の策定についての報告

二戸警察署協議会委員の辞職に伴う解嘱についての説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ 総務課

警察署長オンライン会議の開催結果についての報告

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁

公安委員会あて苦情の受理・処理の説明、決裁

東北管区内公安委員会連絡会議における提出資料（岩手県公安委員会の活動事例）の作成についての説明、決裁